

学校における防災対策

NPO法人茨城県防災士会
令和 3年 7月20日



目 次

- 1 はじめに
- 2 NPO法人茨城県防災士会紹介
- 3 大川小学校の事例
- 4 仙台地裁、高裁、最高裁判決趣旨
- 5 ハザードマップを超える危険への対応(3段階)
- 6 新しい研究成果、知見に学ぶ
- 7 終わりに

2 NPO茨城県防災士会紹介

- (1) 民間資格である
- (2) 阪神淡路大震災の教訓として設立
- (3) 組織・体制 6エリア、5部制1事務局 294名
- (4) 活動概要
- (5) 地区防災計画、自主防災組織結成、いばらき防災大学への支援、NHK,茨城新聞等メディアとの連携
- (6) その他 詳細 ホームページ参照

3 大川小学校の事例

大川小の被災当時

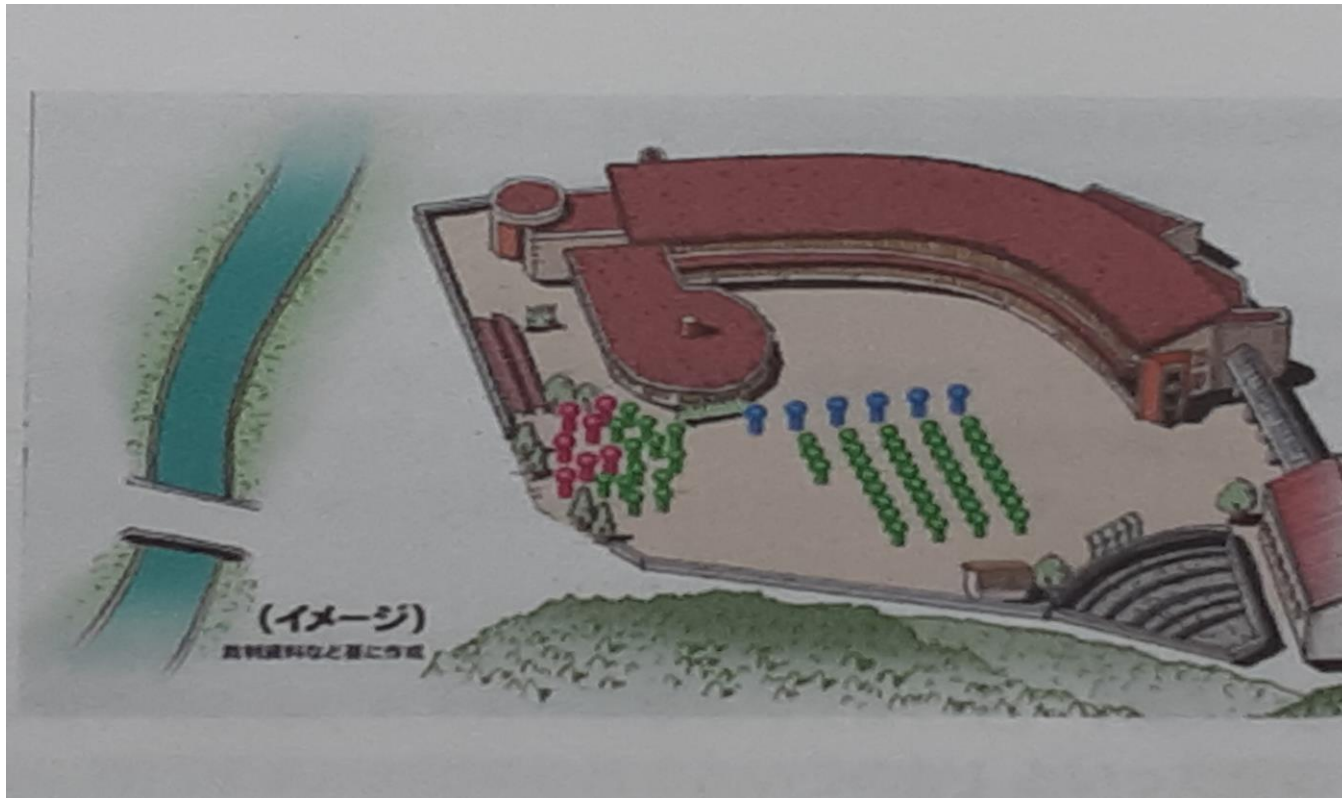
- (1) 児童総数 108名 当時103名が在校
- (2) 教職員総数 12名 当時11名(校長不在)
- (3) 津波犠牲者 生徒74名 教職員10名 84名

～大川小の悲劇～

3-① 大川小の位置



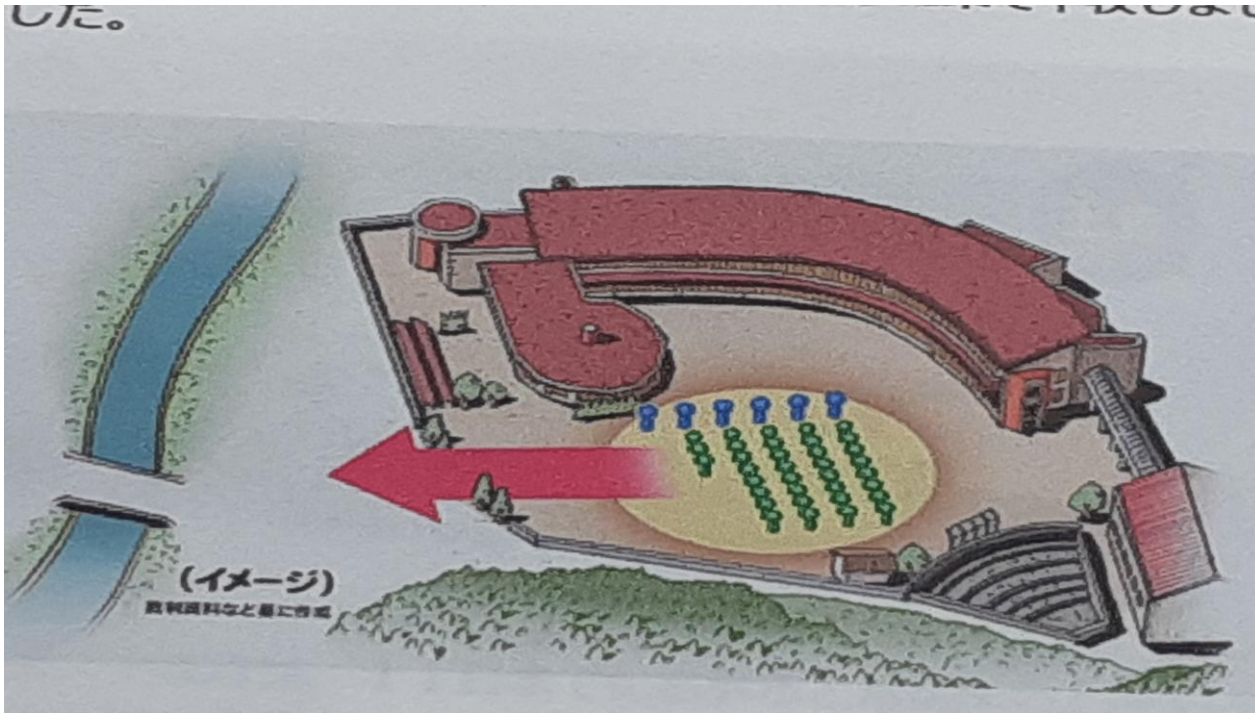
3ー② 大川小の事故直前の様子



解説アーカイブから: 東日本大震災

3ー③津波は同時に2波が襲来

3時37分



解説アーカイブから: 東日本大震災

3－④ 大川小学校被災後の様子



写真提供NPO法人茨城県防災士 加瀬

3-⑤ 裏山(現杉林)



写真提供NPO法人茨城県防災士 加瀬

4—① 仙台地裁判決(一審)

判決要旨(H28, 10, 26)は、

平成23年3月11日の東日本大震災の発生直後、小学校に津波が到来することを具体的に予見し得たにもかかわらず、児童を高台に避難させなかったことが、教員の注意義務に欠けることがあったとして児童の死亡について、学校の設置者である市及びその費用負担者である県に、国家賠償法上の損害賠償義務があると判事した事例

4－② 仙台高裁判決（二審）

判決要旨

ハザードマップには誤差があると指摘した上で

- （１） 学校の危機管理マニュアルを改訂して具体的に避難場所、避難方法、避難手順等を明記すべきである。
- （２） 「校長らは地元の人よりも遥かに高い知識や経験が要求される。
- （３） 震災前の備え、つまり「事前防災」に過失があったとし、市、県に賠償を命じた。

4－③ 最高裁第三小法廷

◎ 宮城県の上告を退ける決定下す。

- (1) 子供たちの安全を学校が一手に担っていること。
- (2) 幼い子供には先生の指示に従うしか方法がないこと。
- (3) 災害時の指示に誤があれば命を失う結果になりかねない。

2019, 10, 10最高裁、上告を破棄、二審
の仙台高裁に差し戻し、判決は結審

5 ハザードマップを超える 危険への想定

- (1) 自然災害は、予測するに限界があり、ハザードマップには誤差がある。
- (2) 実効性ある対策を求める「安全確保義務」が課される。
- (3) 根拠
学校保健安全法 第26条から第29条

5ー① 事前の危機管理

1 事前対応

- ア 適切かつ確実な危機管理体制を確立
- イ 危機管理マニュアルの周知
- ウ 訓練の実施
- エ 平常時からの役割分担
- オ 職員どうしの連携

判例46/151

5－② 発生時の危機管理

2 発生時対応

ア 速やかな現状把握

イ 応急手当

ウ 被害拡大防止・軽減等

エ 危機管理マニュアル作成

オ 危機管理体制確立

カ 「火災、地震、津波、火山活動、風水害（雪）、
原子力災害発生時の安全措置」の項目を置く

判例47/151 ▣

5－③ 発生後の危機管理

3 事後対応(地震発生)

- ア 災害等に対する情報収集
- イ 応急手当
- ウ 関係者や医療機関を含む関連機関への連絡・対応
- エ 必要に応じた第二次避難場所への避難
- オ 校内及び近隣の被災状況の把握
- カ 避難所となった場合の運営や被災者への対応

判例47/151

5－④ 地震想定の見直し

(県・防災危機管理部) H30, 12

- (1) 首都直下地震のうち、県南部に影響のある地震被害
- (2) 県北部の活断層による地震の被害
- (3) プレート内で発生する地震の被害
- (4) 津波による被害

5	地震名	①茨城県南部	②茨城・埼玉 県境	③F1 断層	④棚倉破砕帯	⑤太平洋 プレート (北部)	⑥太平洋 プレート (南部)	⑦茨城県沖～ 房総半島沖
2	水戸市	6弱	5強	5強	6弱	6強	6弱	6弱
	日立市	5強	5弱	7	6弱	6強	5強	6弱
	土浦市	6弱	6弱	4	4	6弱	6弱	6弱
	古河市	6弱	6強	4	4	5弱	5強	5強
	石岡市	6強	6弱	5弱	5弱	6弱	6弱	6弱
	結城市	6弱	6強	4	4	5強	5強	5強
	龍ヶ崎市	6強	6弱	4	4	5強	6弱	6強
	下妻市	6強	6強	4	4	5強	5強	6弱
	常総市	6強	6強	4	4	5強	5強	6弱
	常陸太田市	5強	5弱	6強	6強	6弱	5強	6弱
	高萩市	5弱	4	7	5強	6弱	5強	6弱
	北茨城市	5弱	4	7	5強	6弱	5弱	6弱
	笠間市	6弱	5強	5弱	5強	6弱	6弱	5強
	取手市	6強	6弱	4	4	5強	6弱	6強
	牛久市	6強	6弱	4	4	5強	6弱	6弱
	つくば市	6強	6強	4	5弱	6弱	6弱	6強
	ひたちなか市	6弱	5強	5強	5強	6強	6弱	6弱
	鹿嶋市	5強	5強	4	4	6弱	6弱	6強
	潮来市	6弱	5強	4	4	5強	6強	6強
	守谷市	6強	6弱	4	4	5強	6弱	6弱
	常陸大宮市	5強	5弱	6弱	7	6弱	5強	5強
	那珂市	5強	5弱	6弱	6弱	6弱	5強	6弱
	筑西市	6弱	6弱	4	5弱	5強	5強	5強
	坂東市	6強	6強	4	4	5強	5強	6弱
	稲敷市	6強	6弱	4	4	6弱	6強	6強
	かすみがうら市	6強	6弱	5弱	5弱	6弱	6弱	6弱
	桜川市	6弱	6弱	4	5弱	6弱	6弱	5強
	神栖市	5強	5弱	4	4	5強	6弱	6強
	行方市	6弱	5強	4	4	6弱	6強	6強
	鉾田市	6弱	5強	5弱	5弱	6弱	6強	6弱
	つくばみらい市	6強	6弱	4	4	5強	6弱	6弱
	小美玉市	6弱	5強	5弱	5弱	6弱	6弱	6弱
	茨城町	6弱	5強	5弱	5強	6強	6弱	6弱
	大洗町	6弱	5強	5弱	5強	6強	6弱	6弱
	城里町	5強	5弱	5強	6弱	6弱	5強	5強

6 新しい研究成果・知見に学ぶ

神戸市教育委員会スーパーアドバイザー
神戸の絆代表理事 大濱義弘氏提供

1 東日本大震災大津波に学ぶ

災害時に人間はどのように行動するか

人間心理

(1) 正常性のバイアス(正常化の偏見)

(2) 愛他行動

(3) 同調性バイアス

2 民間伝承の見直し―体験の継承

「海鉄砲が聞こえたら逃げろ」「津波てんでんこ」

6ー① 正常性バイアス

- 逃げ遅れの原因 多くの災害で見られる
自分は大丈夫、まだ大丈夫、今回は大丈夫と過小評価。(正常化の偏見)

ア 大川小学校の悲劇 区長の言動から

イ 御嶽山噴火 火口付近で写真撮影

6ー②防災教育の成果・釜石の奇跡

群馬大学名誉教授 東京大学特任教授 片田敏孝

(1) 想定にとらわれるな・・・現状は想定にとらわれすぎ

相手は自然、あらゆることが想定される

(2) その状況下で、最善を尽くせ(釜石中)

「校舎3F」⇒介護施設「ございしょの里」⇒老人福祉施設

(3) 率先行動者たれ

人間はイザという時、逃げるという決断ができない



6ー③ 訓練の重要性

- (1) 「聞いたことは・・
- (2) 「見たことは・・・
- (3) 「やったことは・
- (4) 「見つけた」「発見した」ことは・・・

☆ 訓練どうりのことが出来るとは限らないが、訓練でできないことは

7 おわりに

- (1) 自然災害は、津波だけではない。
- (2) 地域ごとに考えられる災害に対して子どもたちの命を守るためにどうすべきか
- (3) 危機管理マニュアルの実効ある策定、見直し
- (4) これまで以上の関係機関・団体、地域との連携強化
- (5) 組織全体で十分な「事前防災」への取り組み

ご静聴有難うございました